

## 日本株発掘ファンド

## 2020年初来の運用状況と今後の方針について

2020年3月2日

平素は、「日本株発掘ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
直近の投資環境と運用状況についてお知らせいたします。

## ■ 基準価額・純資産・騰落率の推移

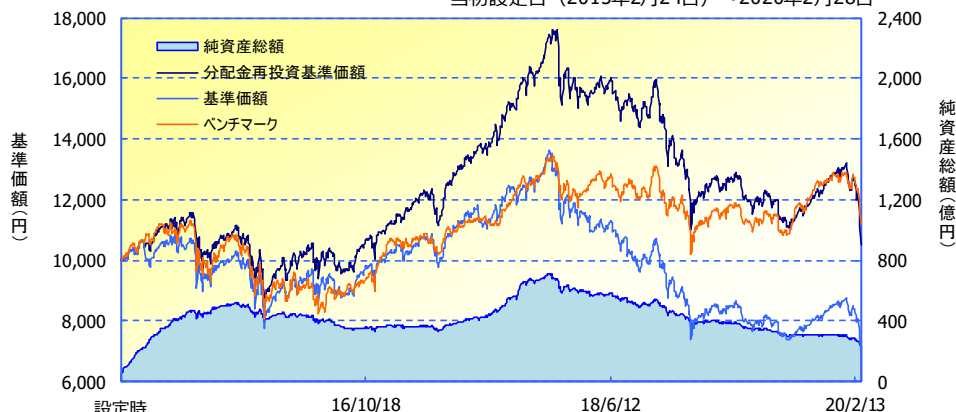
## 《基準価額・純資産の推移》

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

当初設定日（2015年2月24日）～2020年2月28日

|              |          |
|--------------|----------|
| 2020年2月28日現在 |          |
| 基準価額         | 6,969 円  |
| 純資産総額        | 230億円    |
| ベンチマーク       | 2,305.76 |

| 期間別騰落率 |         |         |
|--------|---------|---------|
| 期間     | ファンド    | ベンチマーク  |
| 1か月間   | -15.8 % | -10.3 % |
| 3か月間   | -16.0 % | -10.9 % |
| 6か月間   | -6.4 %  | +1.1 %  |
| 1年間    | -16.9 % | -3.6 %  |
| 3年間    | -11.9 % | +5.3 %  |
| 5年間    | +4.6 %  | +10.6 % |
| 年初来    | -19.3 % | -12.2 % |
| 設定来    | +5.0 %  | +11.7 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の月末までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※当ファンドはTOPIX（東証株価指数）（配当込み）をベンチマークとしていますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。

※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。

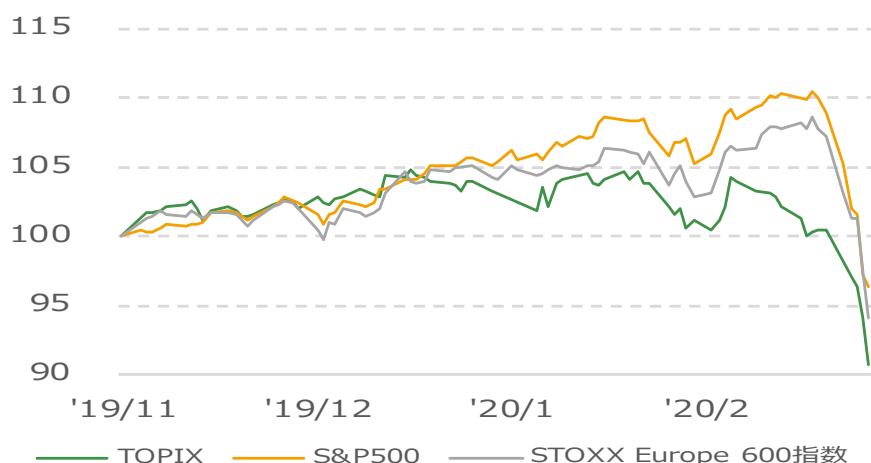
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 国内株式市場は急落 (2020年1月6日～2月28日)

国内株式市場は2019年後半以降に米中貿易摩擦の激化の過度な懸念が後退したことや、グローバルな金融政策が緩和方向へと回帰したことなどから、投資家心理が大きく改善し、堅調な推移となっていました。2020年に入ってから、2019年後半の展開が続いていました。

しかし、1月下旬以降は、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され始め、中国国内の急速な感染拡大に加えて世界的な感染へと広がったことから、2月中旬以降はグローバル景気への悪影響や企業業績への下押し圧力などが懸念される状況に陥ると、投資家のリスク回避姿勢も急速に強まり、リスク資産である株式市場から資金が流出して、相対的に安全資産である債券市場に資金が流入したことなどから2月下旬には下げ足を速める展開となりました。

### 日米欧の株価指数の推移 (2019年11月1日～2020年2月28日)

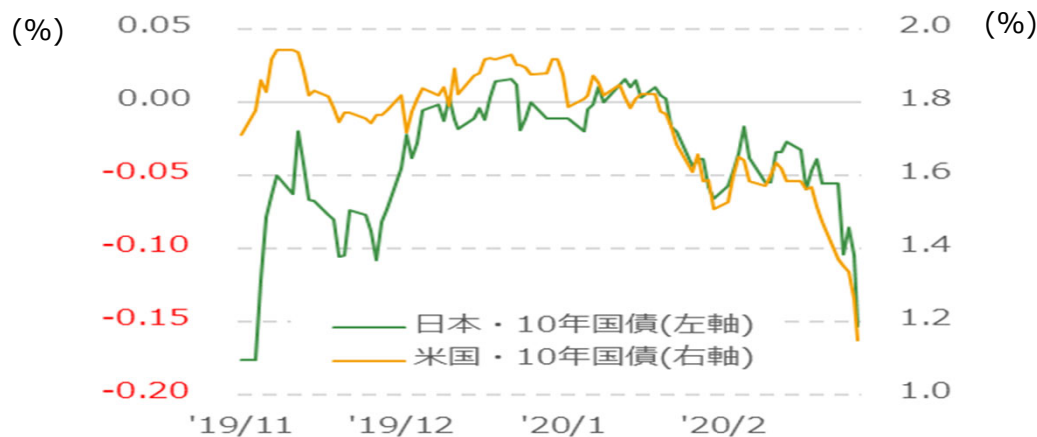


(注1) 2019/11/1を100として指数化

(注2) 直近は2020/02/28

(出所) ブルームバーグ

### 日米国債利回りの推移 (2019年11月1日～2020年2月28日)



(出所) ブルームバーグ

## 運用状況

(2020年1月6日～2月28日)

基準価額騰落率は▲19.3%となり、TOPIX（配当込み）の騰落率である▲12.2%をアンダーパフォームしました。

当ファンドでは、引き続き業績モメンタムの良い銘柄を組み入れるという基本方針に沿って好業績銘柄を中心にポートフォリオを構築しておりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンの混乱などを勘案して、業種別では、機械、電気機器などのウエートを引き下げ、情報・通信業などのウエートを引き上げました。

しかし、足元の急落局面では、小型株の下落率がTOPIXを上回る下落率となったことなどから、小型株の組入比率がTOPIXよりも相対的に高い当ファンドの下落率もTOPIXの下落率を上回りました。小型株のパフォーマンスがTOPIXに対して劣後したのは、投資家が新型コロナウイルスによる景気・業績悪化を過度に織り込んだことによるセンチメントの悪化と考えられます。

## 今後の見通しと運用について

現在、感染国の増加や、中国以外での新規感染者数の増加が報告され、世界の株式市場の調整局面が続いています。

今後、株式市場が落ち着きを取り戻しリスクオフの動きが沈静化する要因として、中国以外での感染者数の増加ペースがいつ鈍化してくるのが重要だと考えています。2003年のSARS（重症急性呼吸器症候群）の時を参考とすると、SARSの新規感染者数がピークアウトしたタイミングで株式市場も底を打っており、今回も同様の動きとなる可能性が高いと考えます。現時点では各国の対応などを鑑みて、3月中にはそのような状況が表れてくる可能性があるかとみています。また、日本株に関しては、他の先進国に比べて中国に近いなど地理的な要因などから、他の先進国の株式市場よりも先行して下落基調が強まったことや、PER（株価収益率）などの株価指標でみて割安感が強まりつつあることから、下値余地は小さくなってきていると考えます。

また、小型株については、2003年のSARSの時には、SARSの新規感染者数がピークアウトしたのちの株式市場の上昇局面においては、TOPIXを上回るパフォーマンスとなったことなどから、過度に悲観が織り込まれている銘柄は再評価される余地が大きいと思われます。

このような環境の中、アナリストの協力のもと、景気動向にかかわらず成長が期待される銘柄やテーマ性のある銘柄など引き続き有望な銘柄の発掘に努めてまいります。具体的には業務効率化・省人化・AI・ロボット関連の銘柄や5G、再生医療関連など今後の成長が期待される銘柄に着目してまいります。それ以外では独自の製品・サービス等により中長期での成長が期待される銘柄、株価が大幅に下落し極端に割安となった銘柄、自己株式の取得や増配など株主還元強化が期待される銘柄などにも着目し銘柄選定を行ってまいります。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

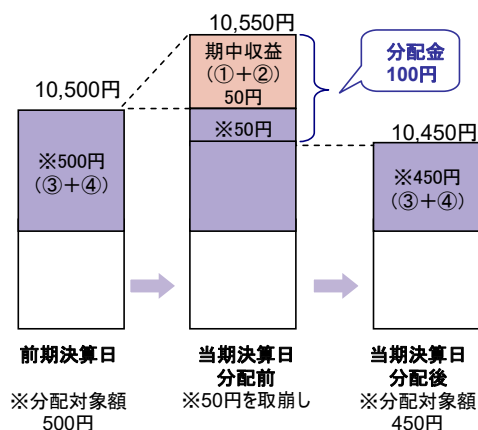
投資信託の純資産

分配金

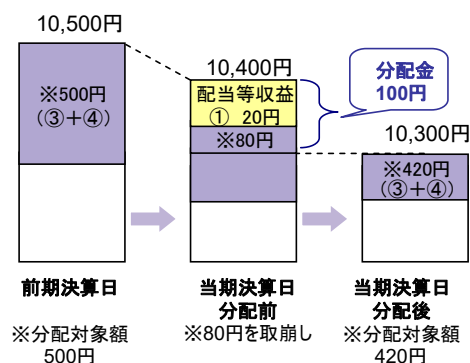
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



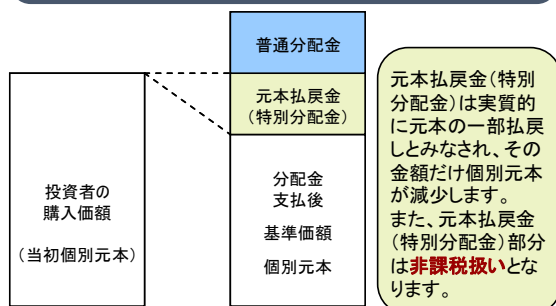
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



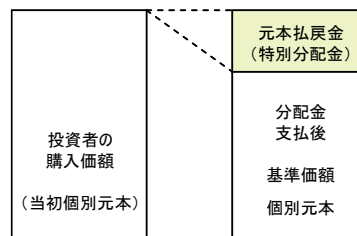
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- わが国の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

### ファンドの特色

1. わが国の株式に投資します。
    - ◆銘柄の選定においては、主に業績動向、株価のバリュエーション等に着目します。
    - ◆個別銘柄の流動性、株価水準等を考慮し、ポートフォリオを構築します。
    - 中長期的にベンチマーク（東証株価指数（TOPIX）：配当込み）を上回る投資成果をめざします。
  2. 毎年1、4、7、10月の各21日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
    - ・マザーファンドは、「ジャパン・エクセレント・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「中小型株式への投資リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                 |                                                                           |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                             | 費用の内容                                                                     |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉3.3%（税抜3.0%） | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |
| 信託財産留保額             | ありません。                          | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                 |                                                                           |
|                     | 料率等                             | 費用の内容                                                                     |
| 運用管理費用<br>（信託報酬）    | 年率 1.595%<br>（税抜 1.45%）         | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。                              |
| その他の費用・<br>手数料      | （注）                             | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

**当資料のお取扱いにおけるご注意**

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



## 日本株発掘ファンド 取扱い販売会社

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 碧海信用金庫                         | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第66号  | ○       |                         |                         |                            |
| auカブコム証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 東海東京証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 内藤証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| ひろぎん証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号  | ○       |                         |                         |                            |
| 丸三証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号 | ○       |                         |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クリア証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。